

第7次定員適正化計画

令和8年3月

静岡県森町

1 第7次定員適正化計画の策定にあたって

限られた財源のもと、効率的で質の高い行政サービスを提供するためには、適正な定員管理をはじめとする行財政改革に取り組んでいくことが不可欠である。

本町では、これまで第6次定員適正化計画のもと、事務事業の見直し等を行うとともに定員の適正化に努めてきたところであるが、現下の厳しい行財政事情等を鑑みると、引き続き、簡素で効率的な行政体制の整備に向けた取り組みが必要である。

一方で地方分権の進展や町民ニーズの多様化・高度化により、画一的な行政サービスの提供から、ニーズに即した、よりきめの細かいサービスの提供が求められている。そして、感染症対策や、自然災害への対応、それらに対応できる業務継続体制づくり等、業務量の増加は避けられない状況となっていることから、これまで以上に「選択と集中」の観点にたつて、事務事業の役割分担を進め、経営資源である職員を最大限有効に活用していくことが重要である。

これらのことから、定員の適正な管理を図り、経営資源の有効活用をより一層進めるため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第7次定員適正化計画」を策定する。

2 これまでの定員管理の状況

本町では、森町行財政改革大綱の方針に沿って第1次定員適正化計画及び第2次定員適正化計画を策定し、職員数の削減に努め、平成8年4月1日からの10年間において一般行政部門の職員数は△14人（△11.1%）の削減を実現した。

その後、平成17年度から平成21年度までの第3次定員適正化計画では、地域包括支援センターの設置、公共下水道事業の進展、公立森町病院経営改革プランの策定に伴う回復期リハビリテーション病棟の開設等、行政をとりまく環境の変化が著しかったが、組織機構の見直し、事務事業の見直し等の取り組みにより一般行政部門では18人、16.1%の削減、また、教育部門では9人、13.6%の削減をした。

さらに、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とし、平成22年4月1日の職員数174人（病院除く）の4.6%、8人の削減を目標とする第4次定員適正化計画を策定した。計画期間中は、内陸フロンティアの推進等新たな行政課題に対応した組織機構・事務事業の見直しや給食調理等の民間委託化等により、計画を進めてきた。

平成28年度から令和2年度までの第5次定員適正化計画では、堅実な定員管理を行うと共に、移住定住促進の取り組みを加速させる組織機構改革や学校再編の取り組みに伴い効率的な組織体制作りを進めてきた。

令和3年度から令和7年度までの第6次定員適正化計画では、社会情勢等の急速な変化に対応するため策定時には想定していなかった機構改革を実施し、保健福祉課を福祉課と健康こども課に分け、幼稚園・保育園の窓口統一化を実施し、企画財政課を政策企

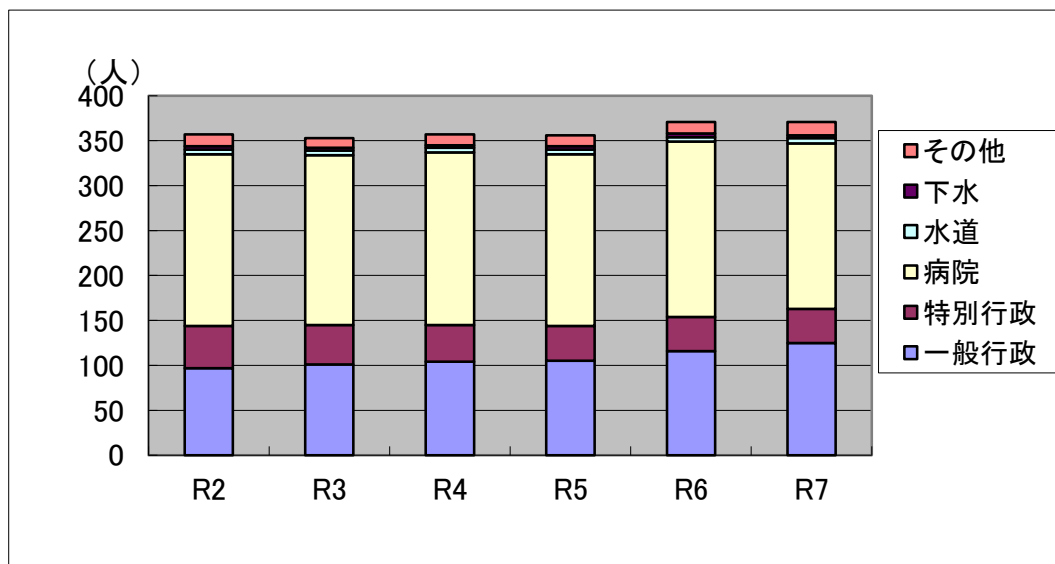
画課と財政課に分け、プロモーション戦略や自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、危機管理課を設け、様々な危機に対応する組織体制作りを進めてきた。

その結果、部門別にみると、一般行政部門では令和8年4月1日現在の第6次定員適正化計画の目標である3人増に対しては35人増、また、教育部門では3人減を目標としたが8人減となった。

【第6次定員適正化計画における定員管理の状況】

令和3年4月1日の職員数	令和8年4月1日の職員数		
	目標	実績	R3.4.1からの増減
一般行政部門 97人	100人	132人	35人増
教育部門 45人	42人	37人	8人減

【第6次定員適正化計画における職員数の推移】



【部門別職員数の推移】

(各年度4月1日現在)

区 分		H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
福祉 関一般 係行政 を除く	議 会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	総 務	32	32	35	35	36	36	36	35	44	49
	税 務	11	10	10	10	10	11	11	11	10	10
	農林水産	12	12	10	10	10	10	10	11	12	12
	商 工	4	5	5	6	6	6	6	7	6	7
	土 木	12	12	14	14	13	14	14	14	14	15
	小計	74	74	77	78	78	80	80	81	89	96
福祉 関 係	民 生	10	10	9	9	9	9	14	15	18	17
	衛 生	11	12	12	10	10	12	10	9	9	12
	小計	21	22	21	19	19	21	24	24	27	29
一般行政計		95	96	98	97	97	101	104	105	116	125
特別行政(教育)		47	47	46	46	47	44	41	39	38	38
公 営 企 業 等	病 院	190	182	188	181	191	189	192	191	195	184
	水 道	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6
	下 水 道	4	4	5	4	4	3	3	4	4	3
	国 保	6	6	6	6	6	5	5	6	6	6
	介 護	7	7	7	7	7	6	7	6	7	8
	そ の 他									1	1
公営企業計		212	204	211	203	213	208	212	212	218	208
総合計		354	347	355	346	357	353	357	356	372	371

【類似団体別職員数との比較】

a 単純値による比較

	普通会計職員
森 町	163人
類似団体（Ⅳ－1）平均	173人
比 較	△ 10人

*令和7年4月1日現在の職員数での比較

*類似団体平均の職員数は、森町の実職員ベースに置き換えた数値

b 修正値による比較

	普通会計職員		
		うち一般行政部門	うち特別行政部門
森 町	163人	125人	38人
類似団体（Ⅳ－1）平均	163人	118人	45人
比 較	0人	+ 7人	△ 7人

*令和7年4月1日現在の職員数での比較

*類似団体平均の職員数は、森町の実職員ベースに置き換えた数値

c 修正値における特別行政部門の内訳での比較

	森 町	類似団体	比 較
教育一般	7人	9人	- 2人
社会教育	12人	10人	+ 2人
保健体育	3人	2人	+ 1人
幼稚園	13人	19人	- 6人
小学校	1人	3人	- 2人
中学校	2人	2人	

*令和7年4月1日現在の職員数での比較

*類似団体平均の職員数は、森町の実職員ベースに置き換えた数値

3 第7次定員適正化計画策定に向けての基本的な考え方

定員管理については、毎年度「原則として職員総数を増加させることなく、時代の要請に応じた執行体制を確立するとともに、職員間の負担の公平化を図るために全庁的に適正な職員配置を行う」ことを基本方針として、定員管理の適正化に努めてきたが、第6次定員適正化計画期間中は累積した課題解決を図るための機構改革を行い職員総数を増加する結果となった。今後においても、次の4つを基本的な考え方として少数精鋭を基本とした定員適正化計画を策定する。

(1) メリハリのある計画の策定

減員すべきは減員し、増員すべきは増員することで、全体として数値目標が達成できるよう定員の適正化を進めていく。

なお、病院部門の定員管理については、公立森町病院経営強化プランに基づき行い、その適正化を図っていくこととする。

(2) 課主体の柔軟な職員配置の実現

法令等の改正や新規事業等により増員が必要な場合は、組織の肥大化を招かぬよう、事務事業の見直し、委託化、課内の流動的な職員配置等により、原則として課内の現員で対応する。

(3) 労務職員退職不補充の原則

労務職員が行っている業務については、会計年度任用職員の活用を経て業務の委託化を進めてきた。さらに、学校調理員を不補充とした結果、学校調理員は0人となった。また、原則として、学校用務員の退職については、正規職員での補充は行わない。

(4) その他

技術革新や町民ニーズの多様化により将来予測が難しい中で、今後5年間の行政需要を正確に予測することは困難であるため、状況の変化によっては計画の見直しを行う等の柔軟な対応が必要となる場合がある。

4 計画の期間

令和8年度から令和12年度まで（令和8年4月1日を基準日として、令和13年4月1日まで）の5年間とする。

5 対象の職員

対象の職員は、常時勤務する一般職に属する職員（暫定再任用職員（フルタイム）も含める。）とする。

6 定員適正化計画の年度別内訳

(各年度4月1日現在)

区 分		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	9~13 計
一般 行政	減 員			△ 4	△ 2	△ 7	△ 2	△ 1	△ 16
	増 員			4	2	7	2	1	16
	増 減			0	0	0	0	0	
	職員数	125	132	132	128	132	132	132	
特別 行政	減 員			△ 3	0	0	0	△ 1	△ 4
	増 員			2	0	0	0	0	2
	増 減			△ 1	0	0	0	△ 1	△ 2
	職員数	38	37	36	36	36	36	35	
公営 企業 企業 等	水 道	6	3	3	3	3	3	3	
	下水道	3	3	3	3	3	3	3	
	国 保	6	7	7	7	7	7	7	
	介 護	8	7	7	7	7	7	7	
	その他	1	0	0	0	0	0	0	
	減 員								
	増 員								
	増 減								
職員数	24	20	20	20	20	20	20		
合 計	187	189	188	188	188	188	187	△ 2	

7 退職・採用者数

【一般行政、特別行政及び公営企業等部門（病院を除く。）】

区 分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	計
退職者数	7	2	7	2	2	—	20
採用者数	—	6	2	7	2	1	18

(注) 病院部門における一般行政職の職員を含む。

8 定員適正化計画の数値目標

【一般行政、特別行政及び公営企業等部門（病院を除く。）】

令和8年4月1日職員数 A	189人	
令和13年4月1日職員数 B	187人	
数値目標	増減数 $C = B - A$	△ 2人
	増減率 C / A	△1.1%

9 着実な推進のための取組み

計画期間中において、以下に示す取組みを通じて、定員適正化計画の着実な推進を図っていく。また、毎年定期的に進捗状況を公表するとともに、新たな行政需要や社会情勢の変化により、目標値の変更が必要になった場合には、適宜計画を見直し、定数条例の改正もあわせて検討する。

(1) 組織・機構編成と計画との一元的な推進

計画の推進段階において、組織・機構編成と定員とを一元的に管理することにより、より効率的な経営資源（組織・職員）の活用を図る。組織・機構編成については、引き続き、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本として、新たな行政課題に対応する。また、地域主権の進展に伴い、地域の実情に応じ、自主的な政策立案や施策の展開ができるよう、自主性をより高めるような組織・機構編成を目指すとともに、町民ニーズへの迅速な対応、スピーディな意思決定の観点から、意思形成過程が簡素化された組織・機構編成に努める。

(2) 事務事業の再編・整理・廃止・統合等の徹底

限られた財源の中で、社会情勢の変化、多様化する町民ニーズ及び新たな行政課題に的確に対応するため、引き続きスクラップ・アンド・ビルドを基本として、既存の事務事業をゼロベースから見直し、緊急性や優先性の高い町民ニーズに沿った行政サービスを提供していくことにより定員適正化計画の確実な実施を図る。

(3) 民間委託化、民営化の推進

行政自らが実施することがふさわしい事務事業へ経営資源（組織・職員）を集中させるため、住民サービスとのバランスに配慮しつつ、引き続き業務の委託化、民営化を推進していく。

(4) 職員の適正配置・職員構成に配慮した計画の推進

各課の業務量を毎年調査し、職員間の負担の公平化を目指して定員の適正化を図り、課内外の応援体制を推進するとともに、職員の年齢構成のバランスを保ち、将来の森町を支える人材の確保のため、職員の採用を計画的に進める。

(5) 職員の能力開発の推進

職員数が抑制される中、行政課題に適切に対応するため、職員研修のみならず、人事評価制度の確立をはじめとする多様な人事制度の構築により、個々の職員の能力開発を積極的に推進する。人材育成・確保基本方針を策定し推進する。

(6) 会計年度任用職員の活用

定型的・時期的な業務や、職員の育児・介護等の欠員対応として、積極的に会計年度任用職員を活用し、効率的な組織運営を行うとともに、職員が子育てや介護に専念できる環境整備を行う。

(7) 行政情報化の推進

行財政改革の推進と行政サービスの迅速化・効率化を図るうえで、行政の情報化は極めて有効な方策であるため、引き続き、情報通信技術（ICT）を進め、さらに全庁的にデジタル化、データの利活用、相互運用性を高め、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。

(8) 説明責任の徹底

簡素で効率的な行政体制の構築に向けて、不断の取組みを続けていることについて、町民の理解と共感を得ることが重要であることから、適正な定員管理の推進を含めた行財政改革の取組みについて、町民に対する説明責任を一層果たしていく。